

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 昭和37年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数78件 契約面積4,852ha 植栽面積 スギ 2,341ha ヒノキ 865ha マツ 993ha カラマツ 38ha その他 4ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		淀川水系高山ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち55%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち11%が存在している。 水源の森百選の「護摩壇山自然の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。								
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：86%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			スギ	15.7m	21.7cm	298m ³	6%	9%	15%	
			ヒノキ	13.8m	18.9cm	252m ³	4%		4%	
			マツ	14.4m	21.0cm	217m ³	2%		2%	
			カラマツ	13.6m	18.4cm	136m ³				
			計			4%	6%	10%		
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は10%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が28%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が55%と大半を占める。								
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：14%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分) 樹種別に不良の割合をみると、スギで86%、ヒノキで17%、マツで97%、カラマツで100%、樹種計で65%である。
				良	普通	広葉樹化	不良生育遅れ	小計		
			スギ	3%	11%	60%	26%	86%	100%	
			ヒノキ	20%	63%	1%	16%	17%	100%	
			マツ		3%	79%	18%	97%	100%	
			カラマツ			100%		100%	100%	
			その他		100%				100%	
計	8%	27%	46%	19%	65%	100%				

事業コスト縮減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留 意 事 項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 昭和42年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数44件 契約面積2,459ha 植栽面積 スギ 1,209ha ヒノキ 579ha マツ 178ha その他 12ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち61%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち8%が存在している。							
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：97%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良		
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計
			スギ	15.5m	20.8cm	299m ³	14%	6%	20%
			ヒノキ	13.3m	19.5cm	246m ³	9%		9%
			マツ	13.7m	19.6cm	192m ³			-%
	計				12%	3%	15%		
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。								
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は15%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が28%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が55%と大半を占める。							
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：3%)	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分) 樹種別に不良の割合をみると、スギで1%、ヒノキで25%、樹種計で5%である。
				良	普通	広葉樹化	不良生育遅れ		
			スギ	99%	1%		1%	100%	
			ヒノキ	75%	25%		25%	100%	
			マツ						
			カラマツ						
			その他	100%				100%	
計	95%	5%		5%	100%				

事業コスト削減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト削減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留 意 事 項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては、植栽木が順調に生育していることから、密度管理のための間伐を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。 また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 昭和47年度契約地											
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数77件 契約面積3,003ha 植栽面積 スギ 1,028ha ヒノキ 1,147ha マツ 120ha その他 5ha											
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。 近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。 近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。											
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち41%が存在している。 簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち18%が存在している。 水源の森百選の「宝達山水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。											
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：97%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良						
							広葉樹化	生育遅れ（注4）	計				
			スギ	13.3m	18.3cm	236m ³	9%	2%	11%				
			ヒノキ	11.8m	16.2cm	205m ³	5%		5%				
			マツ	11.3m	17.1cm	164m ³	3%		3%				
			計				7%	1%	8%				
	平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。												
	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分は8%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が28%と最も多い。 植栽木の生育が遅れている林分の原因：雪害が55%と大半を占める。											
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：3%)	樹種	生育状況			計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分) 樹種別に不良の割合をみると、スギで24%、ヒノキで38%、樹種計で31%である。					
				良	普通	不良							
						広葉樹化					生育遅れ	小計	
				スギ	76%						24%	24%	100%
				ヒノキ	62%						38%	38%	100%
				マツ									
				カラマツ									
その他	100%				100%								
計		69%		31%	31%	100%							

事業コスト削減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト削減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留 意 事 項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 昭和52年度契約地								
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数48件 契約面積1,348ha 植栽面積 スギ 402ha ヒノキ 500ha マツ 19ha その他 5ha								
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>								
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		市川水系黒川ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち38%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち16%が存在している。								
事業の進捗	森林調査済地 (注1)	生育状況 (面積比率：94%) (注3)	樹種	平均樹高	平均胸高直径	平均1ha当材積	不良			
							広葉樹化	生育遅れ(注4)	計	
			スギ	14.0m	18.1cm	266m ³	4%		4%	
			ヒノキ	11.1m	15.0cm	189m ³	3%		3%	
			マツ	13.8m	20.3cm	240m ³				
	計				3%		3%			
平均樹高及び平均胸高直径の数値は、サンプル調査した結果に基づく主林木のみの推計値である。										
広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の原因 広葉樹林化した林分は3%である。 広葉樹林化した林分の原因：雪害が28%と最も多い。										
状況	森林調査未済地 (注2)	生育状況 (面積比率：6%)	樹種	生育状況					計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における年齢別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)
				良	普通	広葉樹化	不良生育遅れ	小計		
			スギ	3%	57%		40%	40%	100%	
			ヒノキ	18%	64%	9%	9%	18%	100%	
			マツ							
			カラマツ							
			その他		100%				100%	
			計	11%	61%	5%	23%	28%	100%	
樹種別に不良の割合をみると、スギで40%、ヒノキで18%、樹種計で28%である。										

事業コスト削減の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト削減を図る。
景観への配慮	適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関係者の意見・意向（注5）	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。

（注1）森林調査済地は、概ねIV齢級以上の造林地を対象として詳細な森林調査が実施された森林。

（注2）森林調査未済地は、改植等による若齢林である等の理由から、詳細な森林調査が実施されてない森林であって、表中の（注）の基準により生育状況を把握したもの。

（注3）森林調査済地の生育状況は、林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。（広葉樹林化した林分を除く。）

（注4）植栽木の生育が遅れている林分とは、樹高・1ha当たり材積とも収穫予測表の5等地の数値を1割以上下回る林分を示す。

（注5）関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

留意事項	
期中評価実施地区の林分についての対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育している林分がほとんどであり、密度管理のための間伐等を行うなど適正な保育管理を行い、間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。また、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点を置いた施業へ変更し、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 昭和57年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数51件 契約面積2,062ha 植栽面積 スギ 475ha ヒノキ 875ha その他 10ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち27%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち26%が存在している。水源の森百選の「与保呂水源の森」に水源林造成事業地の一部が含まれている。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分</p> <p>(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで10%、ヒノキで9%、樹種計で10%である。</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	14%	76%	2%	8%	10%		100%
		ヒノキ	10%	81%	4%	5%	9%		100%
		マツ							
		カラマツ							
		その他		100%					100%
	計	11%	79%	3%	7%	10%	100%		
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては植栽木が順調に生育しつつあるので、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>また、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 昭和62年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数54件 契約面積1,366ha 植栽面積 スギ 381ha ヒノキ 520ha その他 2ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		淀川水系室生ダム、九頭竜川水系九頭竜ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち33%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち14%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c)植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d)広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	11%	83%		6%	6%		100%
		ヒノキ	6%	89%	1%	4%	5%		100%
		マツ							
		カラマツ							
		その他		100%					100%
	計	8%	87%		5%	5%	100%		
		樹種別に不良の割合をみると、スギで6%、ヒノキで5%、樹種計で5%である。							
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向(注)		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。 • 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 平成4年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数57件 契約面積1,058ha 植栽面積 スギ 232ha ヒノキ 456ha その他 32ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		淀川水系室生ダム、新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち29%が存在している。簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち10%が存在している。							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	(注)生育状況の基準 良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。 普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。 不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分 (a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	13%	75%	3%	9%	12%		100%
		ヒノキ	10%	80%	4%	6%	10%		100%
		マツ							
		カラマツ							
		その他		100%					100%
	計	11%	78%	4%	7%	11%	100%		
		樹種別に不良の割合をみると、スギで12%、ヒノキで10%、樹種計で11%である。							
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。							
関係者の意見・意向(注)		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、一部広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が存在するものの、契約地全体としては植栽木が順調に生育しつつあるので、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。</p> <p>また、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。</p> <p>枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>

項目別取りまとめ表（案）（期中評価委員会検討資料及び委員の意見を取りまとめたもの）

期中評価実施地区名		近畿北陸整備局 平成9年度契約地							
契約件数・面積及び植栽面積		契約件数62件 契約面積956ha 植栽面積 スギ 203ha ヒノキ 451ha その他 51ha							
森林・林業情勢、農山漁村の状況、その他の社会情勢の変化		<p>近畿北陸整備局管内の都道府県における民有林のうち未立木地の面積は減少傾向にあるもの、現在なお3万8千ha程度（うち水源かん養保安林面積（推計）8千ha、保安林以外の面積（推計）2万8千ha）存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>近畿北陸整備局管内の都道府県における私有林のうち不在村者所有森林は、平成12年から平成17年にかけて減少したものの、依然として私有林面積の約24%をしめており、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>林家数の1ha～10ha未満の保有林家戸数の占める割合が大きく、また、私有林面積の約半数は、1ha未満を管理している林家であることから、不在村所有森林の多くが小規模保有層で占められているものと考えられる。</p> <p>近畿北陸整備局管内の公私営別人工造林面積のうち、緑資源機構等の公的主体による人工造林面積の占める割合は増加しており、その役割は引き続き大きい。</p>							
公益的機能からの重要性及び貢献度、関連公共施設の整備状況		<p>新宮川水系猿谷ダム等に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち40%が存在している。</p> <p>簡易水道等の水道施設に係る流域（集水区域）内に当該契約面積のうち36%が存在している。</p>							
事業の進捗状況	生育状況	樹種	生育状況				計	<p>(注)生育状況の基準</p> <p>良好：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数（森林国営保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。）以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して1.2倍を超えるもの。</p> <p>普通：植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上1.2倍以下のもの。</p> <p>不良：(a)～(c)は生育遅れ、(d)は広葉樹化に区分</p> <p>(a) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数以上であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(b) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満であるが、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍以上あるもの。(c) 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。(d) 広葉樹化した林分のもの。(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)</p> <p>樹種別に不良の割合をみると、スギで2%、ヒノキで11%、樹種計で8%である。</p>	
			良	普通	不良				
				広葉樹化	生育遅れ	小計			
		スギ	15%	83%		2%	2%		100%
		ヒノキ	10%	79%		11%	11%		100%
		マツ							
		カラマツ							
		その他		100%					100%
	計	11%	81%		8%	8%	100%		
事業コスト削減の可能性		<p>今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト削減を図る。</p> <p>また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト削減を図る。</p>							
景観への配慮		<p>適切な森林整備の実施により、人工林の景観として良好な地域景観の形成に寄与している。なお、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
関係者の意見・意向(注)		<p>周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。</p>							

(注)関係者の意見・意向については、平成14年度アンケート調査によるものである。

	留 意 事 項
<p>期中評価実施地区の林分についての対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 当該地区の個々の契約地の生育状況を見ると、植栽木が順調に生育しつつある林分がほとんどであり、除伐等を行うなど、適正な保育管理を行い、水源かん養機能の発揮を図っていく。 なお、植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 枝打については、生育状況の良い区域へ重点化する等によりコスト縮減を図る。</p> <p>・ 過去の契約地の事業実績や評価検討内容を参考にして、適切な保育管理に努める。</p>